

# 平成22年度予算額（案）

【初等中等教育局関係】

文部科学省  
初等中等教育局

## 目 次

1 . 平成 2 2 年度予算額 ( 案 ) 主要事項	1
2 . 参考資料	
公立高校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金の創設	9
平成 2 2 年度予算 教員が子どもと向き合う時間の確保と新学習指導要領 の円滑な実施のための指導で体制整備 ( 案 )	1 0
全国的な学力調査の実施	1 1
地域に根ざした道德教育の推進	1 2
英語教育改革総合プラン	1 3
高校生の留学促進	1 4
芸術表現を通じたコミュニケーション教育の推進	1 5
生徒指導・進路指導総合推進事業	1 6
スクールカウンセラー等活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業	1 7
豊かな体験活動推進事業	1 8
専門的な職業系人材の育成推進事業	1 9
確かな学力の育成に係る実践的調査研究	2 0
平成 2 2 年度 幼稚園就園奨励費補助の概要	2 1
幼児教育の改善・充実調査研究	2 2
幼稚園教育理解推進事業	2 3
平成 2 2 年度私立幼稚園施設整備費補助の概要	2 4
特別支援教育総合推進事業	2 5
民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業	2 6
特別支援教育就学奨励費 ( 負担金・補助金・交付金 )	2 7
教科用特定図書等普及推進事業	2 8
外国人児童生徒の総合的な学習支援事業	2 9
帰国・外国人児童生徒受入促進事業 ( 補助事業 )	3 0
帰国・外国人児童生徒受入促進事業 ( 委託事業 )	3 1
教員免許制度の抜本改革	3 2
大学における教員の現職教育への支援等	3 3
学校運営支援事業等の推進 ( コミュニティ・スクール等 )	3 4
義務教育教科書無償給与制度について	3 5
学校・家庭・地域の連携協力推進事業	3 6

事 項	前 年 度 予 算 額	22 年 度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円		百万円	

◇ 新しい時代を創る人材の育成 ◇

1. 初等中等教育の充実

(1) 公立高校の授業料無償化 及び高等学校等就学支援 金の創設	0	393,269	393,269	
--	---	---------	---------	--

○概要： 家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償化するとともに、高等学校等就学支援金を創設することにより、家庭の教育費負担を軽減する。

◆高等学校等就学支援金等【新規】 (393,269百万円)  
公立高校生については授業料を不徴収とし、地方公共団体に対して授業料収入相当額を国費により負担するとともに、私立高校生については就学支援金(※)を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。  
※年額118,800円を上限とするが、低所得世帯については、所得に応じて59,400円～118,800円を追加支給

【対象学校種】  
高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、高等専門学校(1～3年生)及び専修学校・各種学校等のうち高等学校に類する課程を置くものとして文部科学大臣が指定するもの

(2) 義務教育費国庫負担金等	1,654,045	1,596,527	△ 57,518	
-----------------	-----------	-----------	----------	--

○概要： 教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、新学習指導要領の円滑な実施を図るため、4,200人の教職員定数の改善及び7,000人の退職教員や社会人等の活用を図り、教員が教育に集中できる環境をつくる。

◆義務教育費国庫負担金 (1,593,767百万円)  
義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校(中等教育学校の前期課程を含む)及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

・教職員定数の改善  
新学習指導要領先行実施に伴う理数教科の少人数指導の充実や特別支援教育の充実等のため、平成22年度において、4,200人の教職員定数の改善を図る。

【内訳】

①理数教科の少人数指導の充実	2,052人
②特別支援教育の充実	1,778人
○小・中学校の通級指導の充実(1,418人)	
○特別支援学校のセンター的機能の充実(313人)	
○養護教諭定数の充実(47人)	
③外国人児童生徒への日本語指導の充実	250人
④食育の充実(栄養教諭定数の充実)	47人
⑤教員の事務負担の軽減(事務職員定数の充実)	73人
計	4,200人

・教員給与の縮減(平成23年1月実施:3ヶ月分)

①義務教育等教員特別手当	▲ 1.5億円(給料の2.2%→1.5%)
②給料の調整額	▲ 2億円(調整数1.5→1.25)

◆退職教員等人材活用事業—サポート先生の配置— (2,760百万円)

新学習指導要領の先行実施に伴う理数教科の授業時数増への対応や小1プロブレム・中1ギャップ対応等のため、平成22年度において、7,000人の退職教員や経験豊かな社会人等の活用を図る。

・非常勤講師等の配置 14,000人 → 7,000人(週12時間換算)

事 項	前 年 度 予 算 額	22 年 度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3)全国的な学力調査の実施	5,780	3,317	△ 2,463	
<p>○概要： 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。</p> <p>◆全国学力・学習状況調査の実施 ( 3,290百万円) 3年間の悉皆調査の成果を踏まえ、一定の継続性を保ちつつ、抽出調査(抽出率約30%程度)に切り替えて小学校第6学年及び中学校第3学年の児童生徒を対象とし、国語及び算数・数学について実施する。また、抽出対象外となっても学校の設置者が希望すれば調査を利用することができるようにする。 【平成22年度調査実施予定日 平成22年4月20日(火)】</p> <p>◆学力調査の今後の在り方に関する調査検討【新規】 ( 4百万円) 教科の追加等、平成23年度以降の調査の在り方などについて速やかに検討を行う。</p> <p>◆学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 ( 23百万円) 教育施策や、学校等の教育活動の一層の改善を図るため、全国学力・学習状況調査の結果を基礎に大学等の研究機関の専門的知見を活用し、高度な分析・検証に関する調査研究を実施する。</p>				
(4)地域に根ざした道徳教育の推進	1,336	706	△ 630	
<p>○概要： 学校・地域の実情等に応じた多様な道徳教育を支援するため、全国的な事例収集と情報提供、自治体による多様な事業への支援を行うことにより、道徳教育の充実を図る。</p> <p>◆道徳教育総合支援事業 ( 706百万円) ・全国的な事例収集と情報提供 全国協議会の開催や「心のノート」のWEB掲載 等 ・自治体による多様な事業への支援 外部講師の派遣や保護者・地域との連携など特色ある道徳教育への支援、地域教材の作成など教材活用への支援を行う。</p>				
(5)外国語教育の推進	900	258	△ 642	
<p>○概要： 小学校外国語活動の導入等、新しい学習指導要領の実施に向けた条件整備を重点的に実施する。</p> <p>◆小学校外国語活動の導入等新学習指導要領の着実な実施に向けた条件整備 ( 219百万円) 平成23年度から導入される小学校外国語活動の円滑な実施に向けて、英語ノート、音声教材等の整備を行う。</p> <p>◆高校生の留学促進 ( 29百万円) 異文化理解や友好親善を促進し、外国語運用能力を強化するため、高校生留学交流団体が実施する派遣プログラムに参加する高校生のうち、学資補填を必要とする家庭の子どもで、成績優秀である者を対象に、留学経費の一部を支援する。 対象人数：54名、派遣期間：1年間、支援金額：50万円</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	22 年 度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(6) 芸術表現を通じたコミュニケーション教育の推進	百万円 0	10	百万円 10	
<p>○概要： 多様な価値観を持つ人々との協力・協働できる人材の育成、自分の感情や思いを表現できず容易にキレルなどの課題等の解決を目指し、コミュニケーション教育推進のための具体的な指導法の開発等を行うこととし、「子どものための優れた舞台芸術体験事業」における成果や課題などを活用しながら、芸術表現を通じたコミュニケーション教育の推進を図る。</p> <p>◆<u>コミュニケーション教育推進のための検討【新規】</u> ( 10百万円)  言語活動の充実に資する効果や学力・問題行動への効果の検証等を行いながら、コミュニケーション教育推進のための具体的な指導法の開発などの検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 演劇・ダンス等の芸術表現を用いた学習プログラムの開発</li> <li>・ 国語の学力や学習意欲等との相関関係を分析</li> <li>・ 容易にキレルなどの問題行動への効果の検証 等</li> </ul> <p>( 参考 ) この他に、子どものための優れた舞台芸術体験事業(4,975百万円)の中で児童生徒の芸術表現体験を実施する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	22 年 度 予 算 額 (案)	比 較 増 減 額	備 考
	百万円		百万円	
(7) 生徒指導・進路指導等の取組の推進	1,237	491	△ 746	

○概要： 生徒指導・進路指導は教科指導等とともに初等中等教育段階における学校教育の根幹となる重要な要素である。生徒指導では、問題行動等が複雑化・多様化し、対応・解決が一層困難な事例が増加しており、進路指導では、生涯にわたるキャリア形成の基本となる能力・態度を育成することが重要となっており、全国的な充実が課題である。

◆生徒指導・進路指導総合推進事業 ( 491百万円)

生徒指導・進路指導の課題への対応・対策として、外部機関等との連携協力、専門的人材の活用、対応プログラムの開発など様々なアプローチにより、以下のテーマに対して事業を実施し、その有効性の検証と成果の普及を図る。

①生徒指導の充実

- ・不登校児童生徒の家庭に対する効果的な支援の在り方に関する取組
- ・教育支援センターを中核とした地域の関係機関・団体等との連携の在り方に関する取組
- ・NPO法人等による教育プログラム等の開発のための取組
- ・いじめ問題への対応として、外部の専門家の派遣の在り方や社会性育成に関する取組
- ・学校における生徒指導体制の充実に関する取組

②進路指導の充実

- ・生涯にわたるキャリア形成の基本となる能力・態度を身につけ、主体的な進路決定をできるようにする取組として、義務教育諸学校における進路指導を体系的・一貫的に実施するための取組や、後期中等教育段階における普通科高校等における中核カリキュラムの推進等に向けた取組

(参 考)

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）】 ( 13,093百万円の内数)

※スクールカウンセラー等活用事業

スクールカウンセラーや「子どもと親の相談員」等を配置するとともに、24時間体制の電話相談を実施するなど、教育相談体制を整備する。 補助率1/3

・スクールカウンセラーの配置

小学校 3,650校 → 10,000校

中学校 10,028校

緊急支援派遣 650校

・子どもと親の相談員等の配置

子どもと親の相談員 910校

生徒指導推進協力員 210校

・24時間体制の電話相談の実施 66縣市

※スクールソーシャルワーカー活用事業

児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教育相談体制を整備する。 補助率1/3 66縣市

※豊かな体験活動推進事業【新規】

児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援する。 補助率1/3 330校

※専門的な職業系人材の育成推進事業【新規】

社会や地域のニーズに応じた人材育成など、先導的な取組を行う専門高校や、専門高校と地域産業界が連携して、地域産業を担う専門的職業人を育成する地域を支援する。 補助率1/3

・目指せスペシャリスト 32校

・地域産業の担い手プロジェクト 33地域

(参 考)

※学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究 ( 168百万円の内数)

【確かな学力の育成に係る実践的調査研究（モデル事業）のメニュー】

（学校図書館の活性化総合推進事業を統合・メニュー化）

言語活動の充実を図ることとした新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の読書習慣の確立等に資する学校図書館の有効な活用方法についての調査を行い、その取組事例を普及する。

事 項	前 年 度 予 算 額	22 年 度 予 算 額 (案)	比 較 増 減 額	備 考
	百万円		百万円	
(8) 幼児教育の推進	20,515	20,526	11	

○概要： 幼児教育の推進を図るため、幼稚園就園奨励費補助による保護者負担の軽減、幼児教育に関する諸課題について調査研究などを行う。

◆幼稚園就園奨励費補助【拡充】 (20,417百万円)

保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。子ども手当の創設を踏まえ、低所得者への給付の重点化を図る観点から、補助単価の在り方を抜本的に見直す。

・低所得者への給付の重点化

(階層区分)	H21	→	H22	(年額)
I 生活保護世帯	153,500円	→	220,000円	66,500円
II 市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	153,500円 (116,300円)	→	190,000円 (190,000円)	36,500円 (73,700円)
III 市町村民税所得割課税額(34,500円以下) (年収360万円以下)	88,400円	→	106,000円	17,600円
IV 市町村民税所得割課税額(183,000円以下) (年収680万円以下)	62,200円	→	43,600円	▲18,600円

※私立幼稚園の補助単価(第1子)について掲げている。  
※保育料から補助単価を差し引いた額が保護者の実負担額(保育料の全国平均は299,000円)  
※年収は夫婦と子ども2人の場合を参考までに掲げている。

・第2子の保護者負担の軽減

	H21	→	H22
兄・姉が小1～3の場合 第2子	0.9	→	0.75
兄・姉が小1～3の場合 第3子以降	0.0	→	0.0
兄・姉が幼稚園児の場合 第2子	0.5	→	0.5
第3子以降	0.0	→	0.0

※第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の保護者負担割合

◆幼児教育の改善・充実調査研究 (75百万円)

幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続の在り方、幼稚園教諭・保育士の合同研修の在り方、幼稚園における学校評価の在り方、幼稚園教育要領の円滑な実施等幼児教育の改善・充実のための調査研究を行う。

◆幼稚園教育理解推進事業 (34百万円)

幼稚園教育の一層の理解推進を図るため、新幼稚園教育要領の趣旨、教育課程、幼児期にふさわしい指導方法等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。

(参 考)  
※私立幼稚園施設整備費補助 (878百万円)  
学校法人立幼稚園等の施設の新増改築、緊急の課題となっている耐震化事業、エコ改修(太陽光パネル設置等)等に要する経費の一部を補助する。

事 項	前 年 度 予 算 額	22 年 度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円		百万円	
(9) 特別支援教育の推進	8,011	7,973	△ 38	
<p>○概要： 幼稚園から高等学校までを通じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、就学指導コーディネーター等の活用を含めた特別支援教育の体制整備を総合的に推進する。</p> <p>◆特別支援教育総合推進事業 ( 305百万円) 発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、就学指導コーディネーターによる就学指導・就学相談、外部専門家による巡回指導、学生支援員の活用などを実施する。また、自立と社会参加に向けた指導・支援の充実・改善を図るため、特別支援学校等において実践的な研究等に取り組み、もって特別支援教育の充実に資することとする。 47都道府県</p> <p>◆民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業 ( 40百万円) 小・中・高等学校及び特別支援学校において、発達障害等のある児童生徒の障害特性、発達段階、教科の特性などに応じた教科用特定図書等や教材、その支援技術に関する研究を支援する。また、就労支援など特に課題とされている分野、又は異なる支援団体間の効果的な連携の在り方等について先導的な取組を行っているNPO等民間団体に対し研究を支援する。 5団体</p> <p>◆特別支援教育就学奨励費負担等【拡充】 ( 7,471百万円) 特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。 ・特別支援学校の在籍者数の増 117,035人 → 120,546人 (3%増) ・特別支援学級の在籍者数の増 135,166人 → 145,979人 (8%増)</p> <p>◆教科用特定図書等普及推進事業 ( 157百万円) 障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるように、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及を引き続き図るとともに、ボランティア団体等によって使い勝手のよい教科書デジタルデータの提供など、教科用特定図書等の普及促進を図る。</p>				
(10) 外国人児童生徒教育の推進	301	16	△ 285	
<p>○概要： 公立学校に在籍する外国人児童生徒数や日本語指導が必要な外国人児童生徒数の増加を踏まえ、外国人児童生徒の学習を総合的に支援する取組を行う。</p> <p>◆外国人児童生徒の総合的な学習支援事業【新規】 ( 12百万円) 外国人児童生徒の適応指導・日本語指導を担当する教員・支援員等が効率的な指導を行えるよう、ガイドラインの作成や研修マニュアル、日本語能力の測定方法の開発など、外国人児童生徒の学習を総合的に支援する事業を行う。 等</p> <p>(参 考) 【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）】 ( 13,093百万円の内数) ※帰国・外国人児童生徒受入促進事業 初期指導教室（プレクラス）の実施、外国語が使える支援員の配置、就学促進員の活用等による帰国・外国人児童生徒の受入体制を整備する。補助率 1 / 3</p> <p>【学校運営支援事業等の推進（コミュニティ・スクール等）】 ( 300百万円の内数) ※帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備 外国人集住地域、散在地域をともに有する都道府県教育委員会等において、都道府県と市町村との有機的なつながりを重視した帰国・外国人児童生徒の受入体制を整備する。</p>				



事 項	前 年 度 予 算 額	22 年 度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(11) 教員の資質向上	百万円 1,216	469	百万円 △ 747	
<p>○概要： 教員養成・採用・研修の各段階を通じて教員の資質向上を図るため、教員免許制度の抜本的な見直しを含め、教員の資質向上策について総合的な調査・検討等を行う。</p> <p>◆<u>教員免許制度の抜本改革</u> ( 223百万円)  教員の資質向上を図るため、教員養成課程の充実など教員の資質向上方策を抜本的に見直すこととしており、このため教員免許更新制の効果検証等を含め、必要な調査・検討等を行う。  ・教員免許制度の抜本改革に係る調査検討事業  ・教員資格認定試験</p> <p>◆<u>大学における教員の現職教育への支援等</u> ( 246百万円)  教員の資質向上方策の抜本改革の方向性が示されるまでの間、更新講習開設大学への補助など、大学における教員の現職教育への支援等を行う。  ・山間地離島へき地等講習開設事業  ・少数教科・科目開設事業  ・障害のある受講者対応事業</p>				
(12) 学校運営支援事業等の推進(コミュニティ・スクール等)	664	300	△ 364	
<p>○概要： 保護者、地域住民が学校の運営等に関わり、保護者と学校と地域の信頼関係を深めるために、コミュニティ・スクールや学校評価・情報提供等の学校運営の充実・改善の取組を一層推進する。また、「質の高い教育」を提供する理念のもと、全ての人にとって適切かつ最適な教育が保障されるよう学校教育環境を整備し教育格差を是正するため、初等中等教育改革の推進、帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備を図る。</p> <p>◆<u>学校運営支援事業・初等中等教育改革の推進(コミュニティ・スクール等)</u> ( 300百万円)  ・コミュニティ・スクール推進への取組  コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の活用を推進するため、市町村教育委員会等への委託により、これからコミュニティ・スクールを導入しようとする各学校の実情に応じた制度運用の方策を研究・開発する。</p> <p>・学校評価・情報提供の充実・改善等に向けた取組  学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づいた学校運営の改善を図るため、学校評価システムの構築を推進する。</p> <p>・学校運営に資する取組の推進  学校教育の質の向上や、教員が教育に集中できる環境づくりを図るため、組織的な学校運営や、業務の遂行方法の改善等に資する取組を促進し、学校運営の支援を推進する。</p> <p>・帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備  外国人集住地域、散在地域をともに有する都道府県教育委員会等において、都道府県と市町村との有機的なつながりを重視した帰国・外国人児童生徒の受入体制を整備する。  等</p>				
(13) 義務教育教科書の無償給与	39,429	39,533	104	
<p>○概要： 義務教育教科書購入費については、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神を広く実現するものとして、国公私を問わず、義務教育諸学校の児童・生徒が使用する教科書を国が発行者から直接購入し、無償で給与するための経費。  平成22年度義務教育教科書購入費の予算額(案)については、教科書を安定的に供給するために必要な所用経費の見直し等により、教科書定価を対前年度+0.5%改定し、児童生徒数の減少等を反映させた上で約395億円を計上。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	22 年 度 予 算 額 (案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>2. 地域全体で教育に取り組む体制づくりの支援</b>				
(1) 学校・家庭・地域の連携協力の推進	14,261	13,093	△ 1,168	
<p>○概要： 地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指し、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携協力のための様々な具体的仕組みを促進し、社会全体の教育力の向上を図る。</p> <p>◆<u>学校・家庭・地域の連携協力推進事業</u> 補助率 1 / 3 (13,093百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部事業 地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを支援する。 1,620箇所</li> <li>・放課後子ども教室推進事業 安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。 9,978箇所</li> <li>・家庭教育支援基盤形成事業 子育てサポーターリーダーの養成や民生委員等の地域の人材を活用した家庭教育支援チームを組織するなど、持続可能な仕組みをつくり、学校等との連携を図りつつ、親への学習機会の提供や相談対応等を行う取組を支援する。 900地域</li> <li>・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 スクールガード・リーダーの巡回による学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導及び各地域における子どもの見守り活動の実施を推進する。 スクールガード・リーダーの配置 小学校5校に1名配置 4,500人</li> <li>・スクールカウンセラー等活用事業 スクールカウンセラーや「子どもと親の相談員」等を配置するとともに、24時間体制の電話相談を実施するなど、教育相談体制を整備する。 スクールカウンセラーの配置 小学校 3,650校→10,000校、中学校 10,028校等</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業 児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教育相談体制を整備する。 66箇所 1,056人</li> <li>・スクールヘルスリーダー派遣事業【新規】 経験の浅い養護教諭の1人配置校や未配置校に退職養護教諭を派遣し、児童生徒の多様化する現代的な健康課題に対する指導助言を行うなどの取組を支援する。 2,400校</li> <li>・帰国・外国人児童生徒受入促進事業【新規】 初期指導教室（プレクラス）の実施や外国語が使える支援員の配置、就学促進員の活用等により、帰国・外国人児童生徒の公立学校への受入体制を整備する。 60地域</li> <li>・豊かな体験活動推進事業【新規】 児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援する。 330校</li> <li>・専門的な職業系人材の育成推進事業【新規】 社会や地域のニーズに応じた人材育成など、先導的な取組を行う専門高校や、専門高校と地域産業界が連携して、地域産業を担う専門的職業人を育成する地域を支援する。 ・ 目指せスペシャリスト 32校 ・ 地域産業の担い手プロジェクト 33地域</li> </ul>				

# 公立高校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金の創設

平成22年度予算額(案) 3,933億円(新規)

## 趣 旨

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償化するとともに高等学校等就学支援金を創設して、家庭の教育費負担を軽減する。

## 制度概要

対象となる学校種は、国公私立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年生)、専修学校・各種学校等(高等学校に類する課程として文部科学省令で定めるもの)。

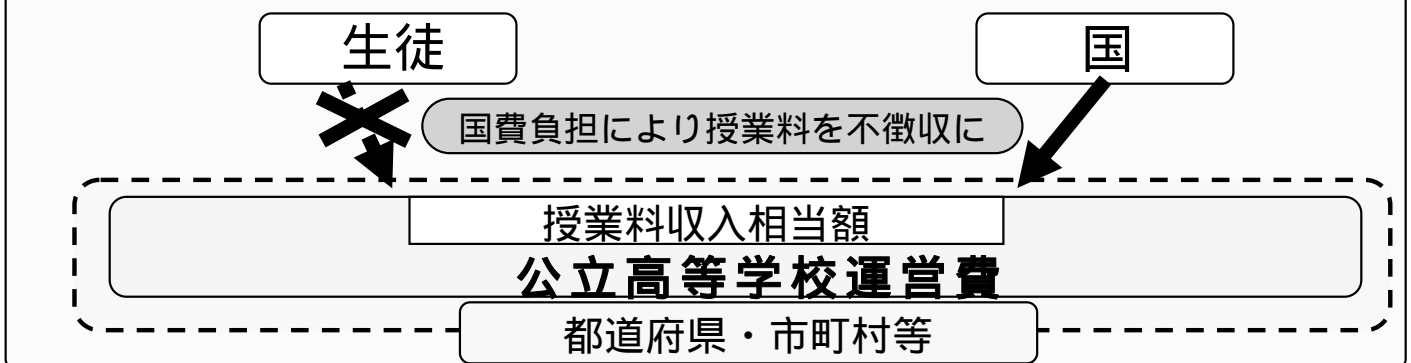
公立の高等学校(中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)を含む。)については授業料を不徴収とし、地方公共団体に対して授業料収入相当額を国費により負担。

私立学校の生徒については、高等学校等就学支援金として授業料について一定額(118,800円)を助成(学校設置者が代理受領)することにより、教育費負担の軽減を図る。

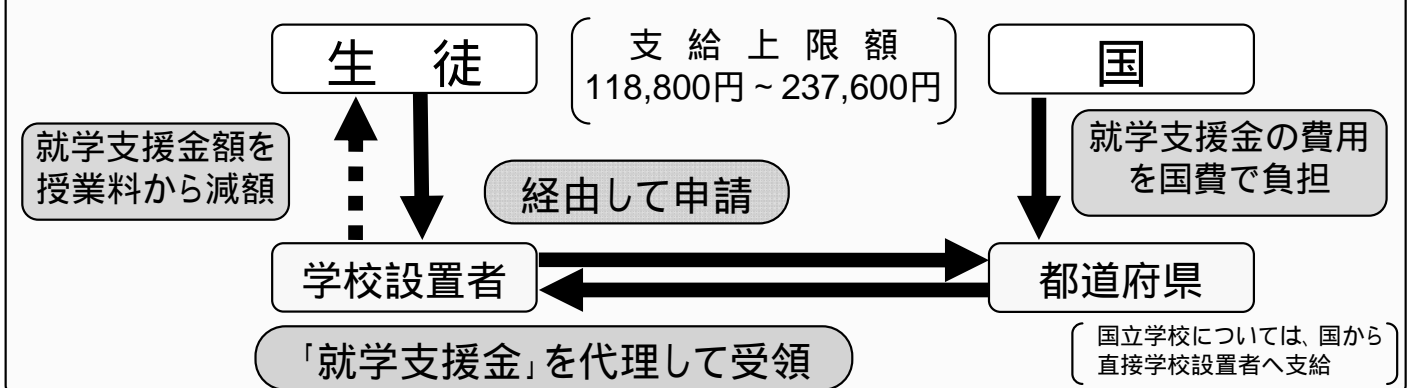
私立学校に通う低所得世帯の生徒については、所得に応じて、助成金額1.5～2倍した額を上限として助成する。

年収250万円未満程度	237,600円(2倍)
年収250～350万円未満程度	178,200円(1.5倍)

### 公立高校 - 不徴収による授業料無償化 -



### 私立高校 - 就学支援金の支給により、教育費負担を軽減 -



平成22年度予算 教員が子どもと向き合う時間の確保と  
新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制整備（案）

《義務教育費国庫負担金》

平成22年度予算額（案） 1兆5,938億円（前年度：1兆6,483億円）

教職員定数の改善 4,200人（93億円）

理数教科の少人数指導の充実	2,052人
特別支援教育の充実	1,778人
小・中学校の通級指導の充実	〔 1418人 313人 47人 〕
特別支援学校のセンター的機能の充実	
養護教諭定数の充実	
外国人児童生徒への日本語指導の充実	250人
食育の充実(栄養教諭定数の充実)	47人
教員の事務負担の軽減(事務職員定数の充実)	73人

教員給与の縮減（ 17億円） 平成23年1月～実施

義務教育等教員特別手当（給料の2.2% 1.5%）	15億円
給料の調整額（調整数1.5 1.25）	2億円

《退職教員等（非常勤講師等）の活用》

平成22年度予算額（案） 28億円（前年度：58億円）

H21 14,000人	H22 7,000人	週12時間換算	1/3補助金
----------------	---------------	---------	--------

- ・新学習指導要領の先行実施に伴う小学校の授業時数増への対応
- ・習熟度別少人数指導
- ・小1プロブレム・中1ギャップ対応
- ・不登校等の生徒指導対応
- ・外国人児童生徒への日本語指導
- ・中学校の武道の充実
- ・特別支援学校のセンター的機能の充実
- ・経験豊かな社会人の活用

等

# 全国的な学力調査の実施

## 【見直しのポイント】

### 1. 平成22年度調査 悉皆調査

(平成21年度予算額 5,695百万円)

平成22年度予算額(案) 3,290百万円

抽出調査(抽出率約30%程度)に切り替えて実施するとともに、  
抽出調査対象外となっても、設置者が希望すれば、調査を利用することができるようにする。(注を参照)

3年間の悉皆調査の成果を踏まえ、抽出調査により、  
引き続き全国及び都道府県別の状況・課題の把握を継続

#### (注) 希望利用方式

抽出調査の対象外となっても、設置者が希望すれば、国から同一の問題の提供を受け、調査を実施。  
採点等は、学校設置者が自らの責任と費用負担で行う。  
学校設置者が、調査結果を管理する。

必要に応じ市町村・学校において、全国的な状況と比較しながら、より詳細な学力等の状況の把握が可能。

【調査対象】 小学校第6学年・中学校第3学年の児童生徒

【対象教科】 国語、算数・数学(生活習慣・学習環境等も調査)

### 2. 平成23年度以降の調査

#### 学力調査の今後の在り方に関する調査検討

平成22年度予算案 4百万円(新規)

平成23年度以降については、調査の在り方などについて速やかに検討

# 地域に根ざした道徳教育の推進

(平成21年度予算額 1,335,815千円)

平成22年度予算額(案) 706,162千円

H21予算額: 225,414千円

## 道徳教育実践研究事業等

全国協議会、指導内容・方法・体制等に関する調査研究、魅力的な道徳教育教材の調査研究を実施。

H21予算額: 800,346千円

## 道徳教育用教材活用支援事業

学校教育における道徳教育の振興を図るため、学校で使用する道徳教育用教材に対する財政支援を試行。

H21予算額: 310,055千円

## 「心のノート活用」推進事業

新学習指導要領に対応した「心のノート」の印刷・配布を行う。

学校  
地域の実情等に  
応じた多様な  
道徳教育を  
支援

H22予算額(案): 706,162千円

## 道徳教育総合支援事業

全国的な事例収集と情報提供 32,127千円  
・全国協議会の開催  
・魅力的な道徳教育教材の調査研究  
・家庭・地域との連携等促進のための「心のノート」活用事例集の作成

自治体による多様な事業への支援 674,035千円  
(例)

- 特色ある道徳教育支援
    - ・外部講師派遣支援
    - ・保護者・地域との連携支援
    - ・研修支援
  - 教材活用支援
    - ・地域教材作成支援
    - ・心のノート作成・活用支援
    - ・市販教材購入支援
- 等

「心のノート」のWEB掲載、自治体による印刷・配布を支援

# 英語教育改革総合プラン

平成22年度予算額(案) 218,744千円(852,899千円)

## 小学校外国語活動の導入等新学習指導要領の着実な実施に向けた条件整備

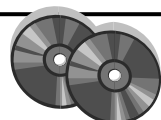
概要

平成23年度から小学校で必修化される外国語活動に関して、教育の機会均等の観点から全国で一定の教育水準の確保を図るため、国が作成する共通教材である「英語ノート」、付属の音声教材(CD)、「英語ノート」教師用指導資料をそれぞれ印刷・複製・配布するなど、小学校外国語活動の導入等新学習指導要領の着実な実施に向けた条件整備を進める。

文部科学省



共通教材「英語ノート」



付属音声教材(CD)



「英語ノート」教師用指導資料

印刷・複製・配布

都道府県教育委員会等



全国の小学校(約23,000校)等

# 高校生の留学促進

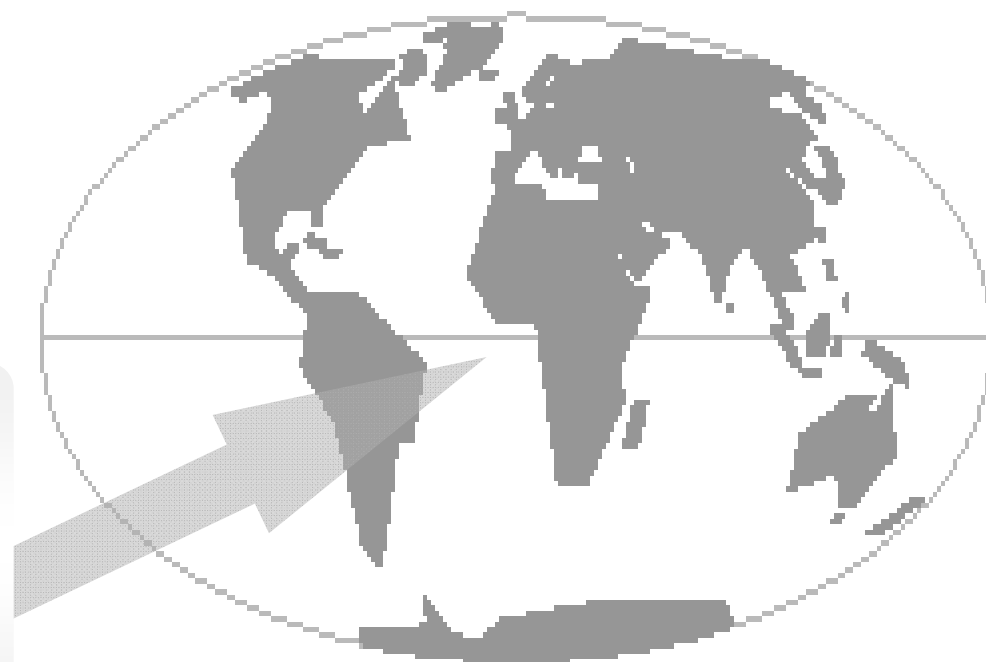
平成22年度予算(案)額 0.3億円  
(平成21年度予算額 0.3億円)

## 高校生交流の意義

- ◆異文化理解に極めて大きな意義を有する
- ◆諸外国との友好親善の増進に寄与する
- ◆大学レベルでの留学やその後の国際交流活動の拡大につながる

## 事業の概要

- ◆内容: 留学経費の一部を支援
- ◆対象人数: 54名
- ◆対象条件:  
交換留学の派遣プログラムへの参加  
学資補填を必要とする家庭の子女で成績優秀である者  
原則として、派遣プログラムの期間は1年間



## 高校生留学に関する提言等

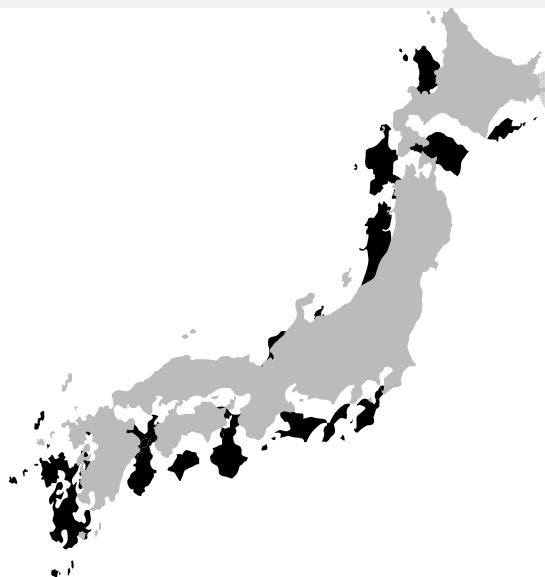
教育再生懇談会「これまでの審議のまとめ - 第1次報告 - 」  
(平成20年5月26日報告)

高校生、大学生の海外留学の推進などを通じ、英語教育を強化し、日本の伝統・文化を英語で説明できる日本人を育成する。

教育再生懇談会「これまでの審議のまとめ - 第4次報告 - 」  
(平成21年5月28日報告)

高校生段階も含め、日本の若者の海外留学を大幅に増加させるため、奨学金制度や派遣制度を充実する。

経済財政改革の基本方針2009 (平成21年6月23日閣議決定)  
若年層の人材投資(留学・研修への支援)の拡充を行う。





# 芸術表現を通じたコミュニケーション教育の推進

文化庁

予算額(案) 50億円の内数(約2億円程度)

子どものための優れた舞台芸術体験事業

芸術文化団体の巡回公演事業

個人の芸術家や小規模なグループの派遣事業

優れた活動を行っている芸術家

NPO法人・公共や民間の劇場

講師派遣



小学校・中学校等

芸術家等の講話

文化芸術鑑賞

文化芸術体験

一流の芸術家の講話

・芸術文化鑑賞・芸術文化体験

計画的・継続的なワークショップの実施等

表現手法を用い、イメージや感性を磨き合わせた作品を創りあげる体験

芸術表現を通じたコミュニケーション能力の育成

子どもたちの芸術や文化への関心を高め、豊かな感性や創造性をはぐくむ

推進・連携

成果・課題の実践報告

初等中等教育局

予算額(案) 10百万円

コミュニケーション教育推進のための検討

新学習指導要領における言語活動の充実に資する効果の検証

国語の学力や学習意欲等との相関関係を分析

演劇・ダンス等の芸術表現を用いた学習プログラムの開発

容易にキレルなどの問題行動への効果の検証

課題や成果の共有、解決方策の検討



# 生徒指導・進路指導総合推進事業

平成22年度予算額(案):490,763千円(新規)

## 生徒指導・進路指導の位置付け

生徒指導・進路指導は例えば中学校学習指導要領の総則において、それぞれ、「教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。」「生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。」とされているように、教科指導等とともに初等中等教育段階における学校教育の根幹となる重要な要素である。

しかし

生徒指導では、いじめ、暴力行為、不登校、児童虐待、高校中退など、問題行動は依然として相当数に上り、多岐にわたるとともに、問題行動等が複雑化・多様化し、対応・解決が一層困難な事例が増加

進路指導では、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等、将来への不透明さが増幅する背景のもと、生徒の進路志望等の多様化も進んでいる中、社会人として自立が迫られる後期中等教育修了までに、生涯にわたるキャリア形成の基本となる能力・態度を育成することが重要となってきたが、各学校の取組に大きな温度差がある等

いずれについても、全国的な充実が課題

対応・対策

- ・課題解決に役立つと思われる取組を推進、その有効性を検証し、その成果を普及することが必要。
- ・そのため、外部機関等との連携協力、専門的人材の活用、対応プログラムの開発など様々なアプローチにより、以下のテーマ等についてモデル事業を実施。
- ・モデル事業は各自治体等が自主的に課題設定したものに対して、国として、成果を見込まれるものを採択することで、自治体の判断による事業を推進。

## 生徒指導の充実

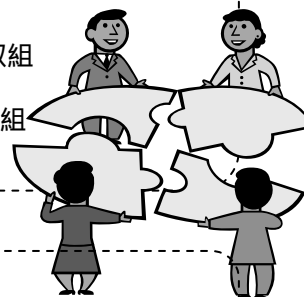
<具体例>

- ・不登校児童生徒の家庭に対する効果的な支援の在り方に関する取組
- ・教育支援センターを中核とした地域の関係機関・団体等との連携の在り方に関する取組
- ・NPO法人等による教育プログラム等の開発のための取組
- ・いじめ問題への対応として、外部の専門家の派遣の在り方や社会性育成に関する取組
- ・学校における生徒指導体制の充実に関する取組

## 進路指導の充実

<具体例>

- ・生涯にわたるキャリア形成の基本となる能力・態度を身につけ、主体的な進路決定をできるようにする取組として、義務教育諸学校における進路指導を体系的・一貫的に実施するための取組や、後期中等教育段階における普通科高校等における中核カリキュラムの推進等に向けた取組



## スクールカウンセラー等活用事業

平成22年度予算額(案) 13,093 百万円の内数(14,261 百万円の内数) 補助率: 1 / 3、補助事業者: 都道府県・指定都市

児童生徒の不登校などの問題行動等の対応及び災害や犯罪の被害児童生徒への心のケアに当たっては、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ることが重要である。このため、各都道府県・指定都市において、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を引き続き中学校に配置するとともに、少年非行の低年齢化や児童虐待の深刻化等を踏まえ、小学校の配置を拡充する。

また、教員OB、警察官OBなどの地域人材を活用して児童が悩みや不安を気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」及び警察官など関係機関のパイプ役として非行などの早期発見、緊急時の対応を行う「生徒指導推進協力員」を小学校に配置する。

さらに、子ども等がいつでもどこからでも相談できるよう、24時間体制の電話相談を実施する。

### (1) スクールカウンセラーの配置

中学校への配置		10,028校
小学校への配置	3,650校	10,000校
緊急支援派遣		650校

### (2) 「子どもと親の相談員等」の配置

子どもと親の相談員(教員OB等)	910校
生徒指導推進協力員(警察官OB等)	210校

### (3) 24時間体制の電話相談の実施

相談員の夜間・休日の配置  
教育相談窓口紹介カードの配布

## スクールソーシャルワーカー活用事業

平成22年度予算額(案) 13,093 百万円の内数(14,261 百万円の内数) 補助率: 1 / 3、補助事業者: 都道府県・指定都市

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童生徒の問題行動等については、極めて憂慮すべき状況にあり、教育上の大きな課題である。こうした児童生徒の問題行動等の状況や背景には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校等の児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。したがって、児童生徒が置かれている様々な環境に着目して働き掛けることができる人材や、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関等との連携をより一層強化し、問題を抱える児童生徒の課題解決を図るためのコーディネーター的な存在が、教育現場において求められているところである。

このため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する「スクールソーシャルワーカー」を活用し、問題を抱えた児童生徒に対し、児童相談所等の関係機関等とのネットワークを活用するなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていく。

### (1) スクールソーシャルワーカーの配置

66県市 1,056人配置

### (2) スクールソーシャルワーカーの職務内容等

教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者

問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け  
関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整  
学校内におけるチーム体制の構築、支援  
保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供  
教職員等への研修活動 等

## 豊かな体験活動推進事業

平成22年度予算額(案) 13,093 百万円の内数(新規)

- ・ 児童の豊かな人間性や社会性を育むためには、自然体験活動をはじめ様々な体験活動を行うことで、命を大切に作る心や他人を思いやる心、規範意識等の育成を図ること等が極めて重要である。
- ・ また、一般的に宿泊を伴う体験活動においては3泊4日以上の実験日数を確保することが望ましく、これを宿泊体験の当面のモデル的な期間とすべきとの研究結果も出ている。
- ・ このため、小学校において実施する体験活動のうち、自然の中での集団宿泊活動の日数を、3泊4日以上へと延長する取組を支援することで、3泊4日以上の日数での活動を全国に普及させ、小学校における豊かな体験活動のより充実した展開を推進する。

### 1. 事業内容

#### (1) 自然宿泊体験事業 ～子ども農山漁村交流プロジェクト～

330校(66地域各5校)

農林水産省、総務省と連携して実施する「子ども農山漁村交流プロジェクト」として、農林水産省が指定するモデル地域等において、前年度から活動日数を延ばして3泊4日以上の実験体験を通じて自然体験活動等を行う小学校の取組に対する補助を行う。

活動の支援や成果の普及により、  
体験活動のより充実した展開を推進

#### (2) 体験活動推進協議会

66地域

各都道府県・指定都市において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について議論を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図る協議会を立ち上げる。

2. 補助事業者 都道府県・指定都市。また、間接補助事業として行う場合は市町村。

3. 補助率 1 / 3

# 専門的な職業系人材の育成推進事業

学校・家庭・地域の連携協力推進事業  
平成22年度予算額(案) 13,093 百万円の内数(新規)、補助率: 1 / 3

社会や地域のニーズに応じて、スペシャリスト育成のための先導的な取組を行う専門  
高校や、専門高校と地域産業界が連携して、地域産業を担う専門的職業人を育成する  
地域を支援。



特色ある取組を行う専門高校が実施

## 目指せスペシャリスト(32校)

特色あるカリキュラム  
技術開発研究の推進  
特許出願への挑戦  
技術・技能の習得  
高度資格への挑戦 等



将来の地域産業界の担い手を育成する地域が実施

## 地域産業の担い手育成プロジェクト(33地域) 〔経産省、国交省、農水省連携事業〕

生徒の現場実習  
技術者等による学校での実践的指導  
教員の現場研修  
企業等との共同研究

# 確かな学力の育成に係る実践的調査研究

【趣旨】

平成22年度予算額(案) 204,301千円 (前年度予算額 314,897千円)

すべての子どもたちに必要な学力を身に付けさせることは公教育の重要な責務である。本事業においては、子どもたちに必要とされる学力を育成するため、実践的な調査研究を実施する。また、その成果について検証を行い、モデルケースを普及することを通じて、確かな学力の育成に資する。

## 21年度

学力向上実践研究推進事業

環境教育推進グリーンプラン

学力調査活用アクションプラン  
推進事業

学校図書館の活性化推進総合事業

確かな学力の育成に資する事業をそれぞれ実施しているため、成果の共有がされにくい。

メニュー化

もっと学校や地域の実情に応じたテーマで、確かな学力の育成にかかる取組を行えないか？

## 22年度

### 【事業概要】

確かな学力の育成に資する取組について、様々なテーマによるメニューを設定し、学校設置者等が学校や地域の実情等に応じたテーマを選択して調査研究を実施する。その先導的な取組事例を収集し、成果の普及を図ることを通じて、国として教育委員会や学校の取組を支援する。

### 【研究テーマ例】

教育委員会や学校における調査研究 < 都道府県等 >

- ・新学習指導要領の円滑な実施に向けた教材開発、指導方法についての調査研究
- ・環境教育に関する取組を活用した調査研究
- ・学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究
- ・全国学力・学習状況調査の結果を活用した調査研究
- NPO法人等学校以外の組織における調査研究
- ・わかりやすく魅力的な授業の在り方や指導方法を構築するための調査研究

研究成果の検証、好事例の普及

確かな学力の育成